滋賀県女性活躍推進企業

建設業

株式会社　青谷建築工房

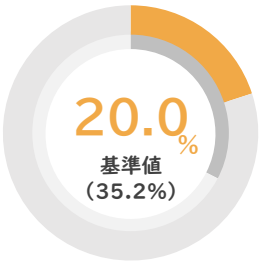
一つ星企業　　滋賀県R8認証第70号

企業HP

https://aotiku.com/

企業・団体PR

「良い家づくり」と「良いお付き合い」ができる地域密着企業として社会貢献するとともに、
女性が思う存分活躍できるよう働きやすい環境づくりに努めていきます



女性正規従業員比率

※（）内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

実施している取組

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

子が小学校就学後まで使える短時間勤務等の制度

短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学後も利用可能です。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

企業プロフィール

会　社　名	株式会社　青谷建築工房		
所　在　地	滋賀県高島市マキノ町牧野480		
電 話 番 号	0740-27-1111	ＦＡＸ番号	0740-27-0546
認 証 期 間	令和8年(2026年) 10月22日	～	令和10年(2028年) 10月21日
初回認証日	令和1年(2019年) 9月30日	（一つ星企業　　滋賀県H31認証第34号）	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。